

令和7年度 第二回大山崎町入札監視委員会 会議概要

日 時 : 令和8年1月28日(水) 午前10時00分～午前11時00分
 場 所 : 大山崎町役場2階 第2会議室
 出席者 : 委員＝宇野委員、田中委員、松川委員
 事務局＝総務課担当課長(管財係リーダー)、管財係主任、管財係主事
 発注担当課＝建設課長、上下水道課主幹(上水道係リーダー)、学校教育係
 主任
 傍聴者 : なし

《会議の概要》

1. 開会
2. 委嘱状の交付
3. 大山崎町町長の挨拶
4. 委員の紹介
5. 委員長を選出
 - ・出席各委員の互選により、宇野委員を委員長に選任した。
6. 委員長職務代理者の指名
 - ・宇野委員長により、松川委員を委員長職務代理者に指名した。
7. 入札及び契約手続き等の運用状況の報告について
 - (1) 令和7年5月1日から令和7年10月31日までに契約した工事案件について報告
 - ・工事希望型指名競争入札により契約した案件は10件。
 - ・随意契約(令和7年7月31日以前は130万円、8月1日以降は200万円を超えるもの)により契約した案件は1件。
 - (2) 令和7年5月1日から令和7年10月31日までに行った指名停止措置状況の報告
 - ・指名停止の状況(4件)について説明。
 - (3) 令和7年5月1日から令和7年10月31日までに行った再苦情処理状況の報告
 - ・該当案件なし

8. 抽出事案の審議について

(1) 審議案件

- ①大山崎小学校校舎照明設備 LED 化工事
- ②令和 7 年度道路施設修繕工事
- ③大山崎町道路側溝整備その 2 工事
- ④中央公民館本館・別館解体工事
- ⑤（府道西京高槻線）高橋地内配水管布設替工事
- ⑥ 1 4 号取水井戸用ポンプ修繕

(2) 審議経過について

【主な質疑応答】

① 大山崎小学校校舎照明設備 LED 化工事（発注担当課：学校教育課）

(委員) 業者が積算を行うためにどのような資料を町から提供しているのか。

(事務局) 工事内容や歩掛などを記載した設計書類を金額を抜いた状態で提供している。

(委員) その設計書類があれば業者は町の積算内容と同等の積算ができるのか。

(事務局) 工事に慣れている業者であれば可能と考える。

(委員) LED 化を実施することで、電気料金はどの程度削減できるものなのか。

(担当課) 一般的に 1 / 1 0 程度になり、LED の寿命は約 1 0 年といわれているため、電気料金の削減に向けた効果は大きいと考えている。

(委員) 今回は大山崎小学校校舎の LED 化だが、町内の他の学校についても順次 LED 化に取り組むのか。

(担当課) 第二大山崎小学校、大山崎中学校についても順次 LED 化を予定している。

② 令和 7 年度道路施設修繕工事（発注担当課：建設課）

(委員) 工事概要について、排水構造物を改修し通行の安全性を確保するとのことだが、現在は段差が生じているなど通行に問題が生じているのか。

(担当課) 側溝に設置しているグレーチングが変形しており、通行時に大きな音がな

る。近隣への騒音や通行時の安全性確保の観点から改修を行っているもの。

(委員) 最低制限価格の算出方法は公表しているのか。

(事務局) 「大山崎町建設工事等競争入札に係る予定価格及び最低制限価格の別に定める算定方法の運用基準の規程」を町 HP にて公表している。

(委員) 辞退している 1 者の辞退理由は何か。

(事務局) 辞退届には「土木工事が手一杯のため」と記載されている。

(委員) 辞退した場合に、業者は何か不利益を被るのか。

(事務局) 開札までに辞退届を受理している場合、不利益を被ることはない。

③ 大山崎町道路側溝整備その 2 工事 (発注担当課：建設課)

(委員) 開渠側溝に蓋掛けをすることでどの程度道路の幅員が広がるのか。

(担当課) 片側で約 60 cm 広がるので、両側に蓋掛けをすると 1 m 程度幅員が広がる。

(委員) 蓋掛けをした部分は法律的にも道路として扱われるのか。

(担当課) 法律上の道路区域に含まれる。

(委員) 蓋掛けに使用する製品は高強度なものを使用するのか。

(担当課) まずは側溝に流れ込む流量などを再度計算し側溝幅を決める。

側溝幅に応じて車両の通行にも耐えうる既製品を選択し使用している。

④ 中央公民館本館・別館解体工事 (発注担当課：総務課)

(委員) 古い公共施設の解体では、アスベストが使用されていることが多い、本件でもアスベストは使用されていたのか。

(担当課) アスベストが含まれていたため、実施設計の段階でアスベストの処理についても含めていた。

(委員) 失格業者がいるが、失格理由は最低制限価格以下の金額で入札を行ったためか。

(事務局) お見込みのとおり

(委員) 解体後の敷地はどのような活用を考えているのか。

(担当課) 複合化施設として整備する予定。公民館機能に加えて道向かいにある老人福祉センターや保健センターの機能も含める。

⑤ (府道西京高槻線) 高橋地内配水管布設替工事 (発注担当課：上下水道課)

(委員) 交換した配水管は、いつ頃に布設されたものなのか。

(担当課) 約50年前に布設されたものであり、耐震化の必要があったため工事を実施した。

(委員) 町内の配水管の耐震化率はどの程度か。

(担当課) 基幹管路で約45パーセント、その他の管路も含めると約25パーセントとなっている。

(委員) 水道施設の管理については、全て町で行っているのか。

(担当課) お見込みのとおり、町で行っている。

⑥ 14号取水井戸用ポンプ修繕 (発注担当課：上下水道課)

(委員) 今回の契約先は製造元ということだが、定期検査なども依頼していたのか。

(担当課) お見込みのとおり。

(委員) 今回は修繕を行っているが、新しいものに交換することは検討したのか。

(担当課) 比較した結果、修繕の方が安価に対応できるため修繕対応とした。

9. その他

(事務局) 2点報告がある。

1点目は、「総合評価落札方式」の導入について。

12月議会において「大山崎町総合評価落札方式審査委員会条例」を制定した。対象となる案件については、案件ごとに学識経験者等を交えた委員会を立ち上げ、落札者の決定基準などについて議論を行う。

2点目は、本町の建設工事等競争入札に係る最低制限価格の算定方法について長年に渡って運用に誤りがあり、規程と異なる運用を行っていた。

本件については、令和7年12月26日に報道機関に対してプレスリリー

スを行っており、対象となった案件数などについては引き続き調査を行っている。今回のことについて、改めてお詫びするとともに再発防止策を確実に実行することで、入札制度の信頼回復に努めてまいりたい。

(委員) 今回の最低制限価格の算定方法の誤りによる影響はどのようなものか。

(事務局) 1,000円未満の端数処理について、規程では切り上げるとしているところを実際の運用では切り下げていた。そのため1,000円未満の端数が出た場合に1,000円の誤差が生じるもの。

(委員) 再発防止に向けて具体的にどのような取り組みを行うのか。

(事務局) 規程通りの運用を確実にを行うとともに、関連する要綱等についても再度内容を確認し、齟齬が無いようにする。

次回の入札監視委員会について

- ・ 次回は令和8年7月頃に、令和8年度第一回目の開催を予定している。
- ・ 次回委員会までに、本町入札監視委員会条例第2条第3号(再苦情)又は第4号(町長が必要と認める事項)に該当する事案が発生した場合は、臨時会を開催させていただく。

閉 会